



全ト協発第489号(環)
令和4年12月23日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



大雪に対する緊急発表を踏まえた輸送の安全確保について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今月22日夕方から26日頃にかけて北日本から西日本の日本海側を中心に大雪となるところがある見込みであることから、大雪に対する国土交通省緊急発表がありました。

また、本日、国土交通省堀内自動車局長、丹羽道路局長から面談の要請があり、その際、総理から両局長に対し「『大雪対策について徹底を期すよう』念達を受けた。これについて業界としてしっかり対応するように」との由で、坂本会長に話がありました。

つきましては、冬タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、立ち往生を生じさせないよう、輸送の安全確保に万全を期すよう、傘下会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

※休日・夜間連絡先

交通・環境部 大西 070-2662-2164

国自安第 120 号
令和 4 年 12 月 21 日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長
(公 印 省 略)

大雪に対する緊急発表を踏まえた輸送の安全確保について

本格的な降積雪期を迎えるにあたり、「降積雪期における輸送の安全確保の徹底について（令和 4 年 11 月 30 日付け国自安第 108 号）」において降積雪期における輸送の安全確保について依頼しているところですが、今月 22 日夕方から 26 日頃にかけて北日本から西日本の日本海側を中心に大雪となるところがある見込みです。

つきましては、当該通達の徹底を改めて図るとともに、特に下記の事項について取り組んでいただき、降積雪期における輸送の安全確保に万全を期すよう貴会傘下会員に対し、周知方お願いします。

なお、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに運行し、積雪等による立ち往生の原因となった場合には、監査等で事実関係を確認した上で行政処分の対象となるので、併せて周知方お願いします。

記

1. 年末年始の大雪に備え、最新の気象情報や交通情報等に留意するとともに、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底を図るほか、日常点検時に冬用タイヤの摩耗劣化の状況を確認する等、輸送の安全確保に万全を期すこと。
2. 必要により広域迂回の実施や、通行ルートの見直し等を行うこと。
3. 路線の運休や配送の遅延等が生じた場合には、利用者等に対する情報提供に努めること。
4. 大型車の車両脱輪事故を防止するため、冬用タイヤへの交換時等に、ホイール・ボルト、ナットの点検・清掃、潤滑剤の塗布、締付トルクの管理、交換作業後の増し締め等を確実に行うこと。

<参考> 自動車局での大雪時の大型車立ち往生防止対策について
～今冬の立ち往生の発生を抑止するために～

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_004634.html